

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

桜川市長 大塚秀喜

市町村名 (市町村コード)	桜川市 (82317)
地域名 (地域内農業集落名)	大国地区 (宮、木崎、前原、中丸木、福泉、中根、高久、鷺宿、金敷、高森、青木)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年8月8日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当該地区は桜川の西に位置し、南北に県道東山田岩瀬線が、東西に県道萩島真壁線が通り農地が分断される。地形としては、桜川と東山田岩瀬線に挟まれた低地に水田が、東山田岩瀬線の西及び萩島真壁線周辺の台地には畑地が広がる。また、大沼周辺は一部低地が広がり、桜川をはさんで青木地区は羽田街道より西は平坦な水田、東は傾斜地に沿った農地が多い。

現行の人・農地プランに登録された担い手は29名で、うち60歳以上は17名で約60パーセントであり、次世代の担い手の育成が求められる。

地域では低地では水稻が、台地では転作で小麦や、露地野菜として白菜、キャベツ、落花生等が生産されている。また、パイプハウスを利用した施設野菜も多く生産されている。

新たな担い手の育成、確保を進めていく。

(2) 地域における農業の将来の在り方

2つの地図を1つにまとめて座談会を行い、以下のような意見が出た。

耕作条件に関する意見として、水田については圃場の排水や用水の不足、圃場の大規模化、効率化のための集約が必要などの意見が出た。また、福泉の大沼周辺の排水の強化に関する意見が多かった。畑地については、全体的に水不足であり、近年の高温対策として水源が必要との意見が出た。また、圃場面積が狭い、道が狭いとの意見もあった。

水利組合に関する意見として、組合間の料金の差や、水利組合の人員が減っているとの意見が出た。

担い手について、地元の担い手で補える地区も一部にはあったが、次世代の担い手が必要との意見が多かった。また、新たな担い手と既存の担い手の顔合わせの場を欲する意見もあった。

補助金について、畑地の集積を行い大規模化した農地を返却する際に、杭の復元に関する補助を求める声があった。その他直接の補助金では無いが、共同で利用できるGPS基地局のアンテナを市で導入して、ICTの活用を図ってはどうかとの意見があった。

そのほか、高温による作期の変動や水不足への対応等の意見もあった。

これらを踏まえ、今後、耕作条件改善のための基盤整備や、担い手の育成などについて検討を進めていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	713 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	713 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業委員会の農地台帳に記載されている農地のうち、農業上の利用の意思が示されている区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用し、離農者の農地を担い手へ集積、集約化する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
新規の貸借、利用権の更新を粉う際に農地中間管理機構を活用する。
(3)基盤整備事業への取組方針
地形にあった農地の活用を模索しつつ、基盤整備事業の活用を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域の農業者の担い手への育成や、新規就農者の確保を進める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

青木地区、高森地区、中根地区、金敷地区において、多面的機能支払制度を活用し、保全管理を進めていく。